

2011年度明治大学私費外国人留学生奨学金(第一種奨学金)募集要項

～私費外国人留学生に対して、修学上の利便を図ることを目的とする。～

1. 募集人数・給付金額および給付期間

募集人数：大学院生 60名

学部生 47名 (計107名)

給付金額：月額 50,000円

給付期間：大学院生 2011年4月～2011年11月 **(8ヶ月上限)**

学部生 2011年4月～2011年11月 **(8ヶ月上限)**

2. 出願資格

大学院（専門職大学院含む）・学部（2年次生以上）に在学する私費外国人留学生で、勉学の意欲を持ち、教育上経済的援助を必要と認められる者。

※ 在留資格が「留学」以外の者でも出願資格はあります。（下記基準の優先順位に注意してください。）

※ 月額3万円をこえる奨学金を受給している者（貸費も含む）は、出願できません。

※ **前年度受給者で前年度報告書を各指定期日までに提出しなかった者は、出願できません。**

＜受給者決定の基準＞ ※下記の基準により受給者を決定する

学部生	大学院生(番号順で優先)
1. 在留資格「留学」の者 2. 各学部2年次生以上 の成績優秀者 (前年度までのGPAが2.00以上) 3. 前年度修得単位数 30単位以上 （4年生は3年生までの累計修得単位数が90単位以上の者）	1. 在留資格「留学」の者 2. 博士前期課程（1年生）在籍者（他の奨学金受給機会が低い） 3. オバートクター（オバートクターになってから3年間を限度とする）の者（他の奨学金受給機会が低い） 4. 博士後期課程在籍者（研究奨励） 5. 博士前期課程（2年生）在籍者で成績優秀者（研究奨励、 前年度GPA3.00以上 ） 6. 上記1～5以外の大学院（専門職大学院含む）在籍者

(注) 前年度までのGPAの算出方法

成績評価					
2004年度以降入学者	S (100～90点)	A (89～80点)	B (79～70点)	C (69～60点)	F (59～0点) T (未受験)
評価ポイント	4	3	2	1	0

(「評価ポイント4の単位数」×4) + (「評価ポイント3の単位数」×3) + (「評価ポイント2の単位数」×2) + (「評価ポイント1の単位数」×1) + (「評価ポイント0の単位数」×0)

総登録単位数(前年度までに登録した単位数) ※評価ポイントのつく単位数。

3. 提出書類 (提出書類に不備がある場合は選考の対象から除外する) ※学部・大学院で用紙が異なります。

(1) 2011年度明治大学私費外国人留学生奨学金申込書 (所定用紙)

(2) 研究計画書 (所定用紙)

(3) ①大学院生：指導教員の「推薦書」(**指導教員に各自で依頼すること**) (所定用紙)

②学部生：指導教員による「推薦確認の署名」(ゼミナール等の指導教員，クラス担任等に各自で依頼し，申込書所定欄に**署名をもらうこと**)

※ **教員の都合で推薦書が間に合わない場合は締切日前に相談すること。**締切後の相談には一切応じません。

4. 出願書類配付場所・配布開始日（5月16日より配布開始）

- 国際教育事務室(駿河台) 月曜日～土曜日
- 国際教育事務室(和泉) 月曜日～金曜日のみ
- 生田キャンパス課(生田) 月曜日～金曜日のみ

5. 出願期間および書類提出先(出願日時を過ぎたものは一切受理しない)

(1) 出願期間： **5月16日(月)～5月27日(金) 各窓口受付時間内(以下参照)(時間厳守)**

(2) 提出先：

- 国際教育事務室(駿河台) 月曜日～金曜日 9:00～17:00(11:30～12:30を除く), 土曜日 8:30～12:00
- 国際教育事務室(和泉) 月曜日～金曜日 9:00～17:00(11:30～12:30を除く)
- 生田キャンパス課(生田) 月曜日～金曜日 9:00～17:00(11:30～12:30を除く)

6. 選考方法

選考委員会による書類審査を行う。ただし選考委員会が必要とした場合にのみ面接選考を行う。

7. 奨学生の発表

選考委員会の決定後、文書で本人宛に可否を通知する。(6月下旬頃) 電話等による問合せには応じない。

8. 奨学生の義務

奨学生は年2回、決められた時期に「報告書」(所定用紙)を提出しなければならない。

報告書を指定期日までに提出しない場合は、次年度の明治大学私費外国人留学生奨学金(第一種奨学金)には出願できない。

9. 給付方法

奨学金は大学から直接本人の銀行口座に振り込まれる。4月～7月分については、まとめて7月に支給する。

10. 次の各号に該当する場合は、奨学金の給付を停止または取消すことがある。

- (1) 休学または退学したとき
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があったとき
- (3) その他受給者として適当でないと認められたとき

11. 個人情報の取扱いについて

明治大学は、「個人情報保護に関する法律」ならびに本学「個人情報の保護に関する規程」に基づき、日本学生支援機構奨学金・学内奨学金の申請者及び関係者の個人情報を奨学金業務全般、及び奨学金業務に際しての判断、決定等の利用目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。

12. 注意事項

- 受付期間外、時間外の申請や書類に不備がある場合は一切受けません。**
- 提出書類に不備がある場合は選考の対象から除外します。やむを得ない事情がある場合には、必ず余裕を持って締切日前に相談してください。締切直前・締切後の事情説明には一切応じません。**
- 学習奨励費に申請している場合は、学習奨励費の大学推薦の不採用が判明した時点から受けます。**
- 補欠採用等が生じた場合は、今回採用にならなかった残存適格者から順次採用する。
- 不明な点については、必ず事前に国際教育事務室に問い合わせること。

奨学金担当 TEL：03-5300-1542 E-mail：cip@mics.meiji.ac.jp

(月～金曜日：9:00～11:30, 12:30～17:00 土日・祝日除く)